

綾瀨市第二次未利用市有地利用計画書（継続版）

綾 瀨 市

平成 2 6 年 3 月

目次

1	綾瀬市未利用市有地利用計画策定の趣旨	1
2	市有地の分類	1
3	市有地の現状	
(1)	行政財産(土地)	2
(2)	普通財産(土地)	2
4	これまでの成果	2
5	市有地の現在高	4
6	未利用市有地の有効活用、処分の基本方向	4
7	用語の定義	5
8	個別の未利用市有地の有効活用、処分等の方向	5
9	第二次未利用市有地利用計画の進捗及び今後の活用 個別の未利用市有地の有効活用、処分等の方向	7
(1)	用途等の見直し	
	旧休日診療所跡地	11
	文化財収蔵庫跡地	11
	(仮称)第11小学校用地	12
	旧第一学校給食センター跡地	13
	早川交番跡地	14
(2)	貸し付け	
	深谷クリニック裏用地	15
	大型商業施設用地	16
(3)	売り払い	
	旧市営住宅跡地	17
	旧希望の家跡地	18
	ごみ収集所用地	19
	無代下付等用地	20
	道路用地の残地	21
10	第二次未利用市有地からの除外	22
(1)	除外とした行政財産	22
	都市計画道路並塚笹山線	22
	小園雨水調整池	22
	都市計画道路寺尾上土棚線	22
(2)	今後の方向	22

1 綾瀬市未利用市有地利用計画策定の趣旨

市有地は、市民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産に通ずる諸活動の共通の基盤となるものであり、そのためには市有地を良好な状態にこれを管理し、その目的に応じて最も効率的に運用することが重要である。

本市の土地は、教育、福祉等に供する行政財産と、行政財産以外の一切の普通財産に分けられ、その管理、運用等については、関係法令、公有財産規則等の諸規程に基づき、適正に執行しているところである。

しかしながら、行政財産については、開発行為で帰属された土地や、行政目的で先行取得した土地の中に、諸事情により事業実施が未定のため保有期間が長期化している課題があり、また、普通財産についても市内一円に点在し、その処分等の促進が重要な課題となっていた。

そこで、こうした行政財産及び普通財産を包括的に「未利用市有地」と位置づけ、市民ニーズに対応した未利用市有地の有効活用、処分等を計画的に促進し、一層の公共の福祉の向上に資するため、平成18年1月に綾瀬市未利用市有地利用計画書を策定し、平成22年6月には、綾瀬市第二次未利用市有地利用計画書と、現在まで計画に沿って進めてきた。

第二次の計画期間の終了を迎えるに当たって、道路用地の残地以外に新たな未利用市有地もなく、また、第二次の計画書の中に未だ効率的に運用できていない未利用市有地があるため、新たな計画書を策定するのではなく、第二次をそのまま継承した、綾瀬市第二次未利用市有地利用計画（継続版）を策定する。

策定に当たり、行政財産の中で、本来の目的で活用している土地や、行政目的で先行取得した土地で諸事情により事業実施が未定のため保有期間が長期化している土地については、本来の目的があり、また、未利用地とは異なるため、「未利用市有地」の位置づけから除外し、本計画とは別に適正管理していく。

なお、計画期間は、大きな一団の未利用地が発生しない限り、当面の間、綾瀬市第二次未利用市有地利用計画を継続していくものとする。

2 市有地の分類

行政財産は、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産であり、本庁舎、消防施設、福祉施設、教育施設等の土地がこれにあたる。

また、普通財産は、行政財産以外の一切の財産であり、旧水路敷、堤等の土地がこれにあたる。

3 市有地の現状

(1) 行政財産（土地）

本市の行政財産(土地)は、平成25年3月末現在936,991㎡（道路用地、河川用地及び土地開発公社所有地を除く。）を保有し、本庁舎、消防施設、福祉施設、教育施設等に使用され、適正に維持管理されている。しかしながら、これらの行政財産（土地）のうち、公共用に供することと決定した都市計画道路並塚笹山線（昭和36年都市計画道路決定）、都市計画道路寺尾上土棚線（昭和36年都市計画道路決定）等については、事業実施が未定のため、一部未利用市有地として保有期間が長期化している土地がある。

また、道路用地では、道路拡幅整備事業を推進していく中、残地となる土地が発生し未利用市有地となっている。

(2) 普通財産（土地）

本市の普通財産(土地)は、大正11年3月31日付けで神奈川県より無代下付された旧水路敷、堤等の狭あいな土地などの普通財産を平成25年3月末現在、119,371㎡保有しているが、旧水路敷、堤等の土地は、単独での土地利用が不可能であることから、隣接地権者や開発行為者に貸し付けや売り払いを行っている。

4 これまでの成果

行政改革大綱「あやせ経営戦略プラン」の行動計画として定めたあやせ集中改革プランにおいて、これまで、「綾瀬市未利用市有地利用計画書（平成18年1月）・綾瀬市第二次未利用市有地利用計画書（平成22年6月）」を策定し、計画の実現に向けて進めてきた。その取り組みの成果は次のとおりである。

(1) 用途の見直し

使用用途が明確でない土地について、用途を見直してきた。

- | | |
|----------------|-------------|
| ・（仮称）第11小学校用地 | 早川城山多目的広場 |
| ・旧第一学校給食センター跡地 | 綾瀬小学校用プール用地 |
| ・早川交番跡地 | せせらぎ広場駐車場 |

(2) 貸し付け

一団の土地の有効利用として貸し付けをしてきた。(完了)

- ・ 駐車場として貸し付け H 2 5 年度賃借料 7,195,680円
- ・ 大型商業地用地として貸し付け H 2 5 年度賃借料 44,102,280円

平成 2 5 年度貸し付け (普通財産)

	件数 (件)	面積 (m ²)	金額 (円)
有償貸し付け	39	12,818.75	55,634,724
無償貸し付け	26	6,948.84	
合計	65	19,767.59	55,634,724

(3) 売り払い

使用しない(できない)土地について売り払いをしてきた。

- ・ 旧市営住宅跡地
- ・ 旧希望の家跡地
- ・ 無代下付等の普通財産

平成 1 8 年度から平成 2 4 年度の売り払い集計 (普通財産全て)

年度	件数	面積 (m ²)	金額 (円)
平成 1 8 年度	18	953.19	56,564,022
平成 1 9 年度	12	598.59	40,003,586
平成 2 0 年度	14	899.73	37,229,747
平成 2 1 年度	4	178.79	3,875,594
平成 2 2 年度	9	907.48	75,037,385
平成 2 3 年度	6	1,688.93	130,569,176
平成 2 4 年度	8	209.24	18,255,700
合計	71	5,435.95	361,535,210

5 市有地の現在高

平成25年3月末現在の市有地の現在高は次のとおりである。

区 分	名 称	面積(m ²)	
行政財産	本庁舎	17,433	
	自治会館・地区会館・福祉会館	8,664	
	ばらの里作業所・保育園・希望の家・高齢者憩の家	7,234	
	保健医療センター・墓園	10,640	
	リサイクルプラザ・中継所・ごみ収集所	10,131	
	畑かん跡地・農業用水路・コンポスト用地・ポンプ場	27,112	
	公園	283,853	
	駐輪場・道路予定地・バス待避場等	984	
	公営住宅	3,038	
	タウンセンター整備及び計画事業用地	16,926	
	河川・排水路・雨水幹線・汚水幹線等	21,661	
	雨水調整池	20,002	
	浄水管理センター	50,756	
	上土棚中継ポンプ場	810	
	学校	345,619	
	学校給食センター	4,112	
	ながぐつ・小園・寺尾児童館	3,426	
	市民スポーツセンター	37,512	
	市民文化センター	17,287	
	地区センター・寺尾いずみ会館・南部ふれあい会館	10,995	
	消防施設	11,363	
	早川城山多目的広場	15,998	
	防火水槽等	2,029	
	神崎遺跡用地	9,406	
		小 計	936,991
	普通財産	旧水路敷、堤等	119,371
合 計		1,056,362	

道路用地、河川用地及び土地開発公社所有地を除く

6 未利用市有地の有効活用、処分等の基本方向

本計画の策定趣旨を達成するため、綾瀬市第二次未利用市有地利用計画に引き続き、次の4項目を基本方向と位置づけ、有効活用、処分等を計画的に行うこととする。

- (1) 用途等の見直し
- (2) 貸し付け
- (3) 売り払い
- (4) 適正管理（平成26年度から削除）

「未利用市有地」の位置づけから除外し、本計画とは別に適正管理していく。

7 用語の定義

本計画で使用する用語は次のとおりとする。

- ・「継続」・・・有効活用、処分等の計画を継続していく。
- ・「完了」・・・用途確定や処分等により計画が終了した。

8 個別の未利用市有地の有効活用、処分等の方向（第二次計画から）

(1) 用途等の見直し

旧休日診療所跡地（継続）	普通財産（管財契約課）
文化財収蔵庫跡地（継続）	普通財産（管財契約課）
（仮称）第11小学校用地（完了）	行政財産（教育総務課） （スポーツ課）
旧第一学校給食センター跡地（完了）	行政財産（教育総務課）
早川交番跡地（完了）	普通財産（管財契約課） （みどり政策課）

(2) 貸し付け

深谷クリニック裏用地（完了）	普通財産（管財契約課）
大型商業施設用地（完了）	普通財産（管財契約課）

(3) 売り払い

旧市営住宅跡地（完了）	普通財産（管財契約課）
-------------	-------------

旧希望の家跡地（完了）	普通財産（管財契約課）
ごみ収集所用地（継続）	行政財産（リサイクルプラザ）
無代下付等用地（継続）	普通財産（管財契約課）
道路用地の残地（新規）	道路用地（道路課）

（4）適正管理（除外）

都市計画道路並塚笹山線（除外）	行政財産（道路整備課） （道路課）
小園雨水調整池（除外）	行政財産（下水道課）
都市計画道路寺尾上土棚線（除外）	行政財産（道路整備課） （道路課）

9 第二次未利用市有土地利用計画の進捗及び今後の活用

第二次未利用市有土地利用計画内容								進捗状況及び今後の活用	
担当課	No	名称	地目・面積	有効活用・処分等の基本方向	現況	今後の活用方向・取組み計画	年度別取組み計画		
管財契約課		旧休日診療所跡地	地目 宅地 面積 755.27㎡	<用途等見直し> 継続	利用実績なし	及び中村地区センター駐車場敷地と一体活用を検討し、中村地区センター駐車場については、関係各課と連携調整し確保する。残地については用途見直しを図る	H22	、及び中村地区センター駐車場敷地と一体活用の中、用途見直しを検討	利用実績なし 用途見直し後、有効活用
							H23	用途見直し後有効活用	
							H24	用途見直し後有効活用	
							H25	用途見直し後有効活用	
							H26～	用途見直し後有効活用	
		文化財収蔵庫跡地	地目 宅地 面積 1,035.00㎡	<用途等見直し> 継続	利用実績なし	及び中村地区センター駐車場敷地と一体活用を検討し、中村地区センター駐車場については、関係各課と連携調整し確保する。残地については用途見直しを図る	H22	、及び中村地区センター駐車場敷地と一体活用の中、用途見直しを検討	利用実績なし 用途見直し後、有効活用
							H23	用途見直し後有効活用	
							H24	用途見直し後有効活用	
							H25	用途見直し後有効活用	
							H26～	用途見直し後有効活用	
中央公民館	参考	中村地区センター駐車場	地目 畑 面積 954.51㎡	<用途等見直し> 継続	中村地区センター駐車場として活用	及び敷地と一体活用を検討し、中村地区センター駐車場については、関係各課と連携調整し確保する。残地については用途見直しを図る	H22	、及び中村地区センター駐車場敷地と一体活用の中用途見直しを検討	中村地区センター駐車場
							H23	中村地区センター駐車場として使用	
							H24	中村地区センター駐車場として使用	
							H25	中村地区センター駐車場として使用	
							H26～	中村地区センター駐車場として使用	
教育総務課 スポーツ課		(仮称)第11小学校用地 早川城山多目的広場	地目 学校用地 面積 15,998㎡	<用途等見直し> 早川城山多目的広場	平成12年11月より、生涯スポーツの活動の場(早川城山多目的広場)として継続利用されている。	周辺環境との調和を図り、継続的な利用を考える。	H22	当面、生涯スポーツ活動(早川城山多目的広場)として継続的な利用を図る	早川城山多目的広場
							H23	早川城山多目的広場として使用	
							H24	早川城山多目的広場として使用	
							H25	早川城山多目的広場として使用	
							H26～	早川城山多目的広場として使用	

9 第二次未利用市有土地利用計画の進捗及び今後の活用

第二次未利用市有土地利用計画内容								進捗状況及び今後の活用	
担当課	No	名称	地目・面積	有効活用・処分等の基本方向	現況	今後の活用方向・取組み計画	年度別取組み計画		
教育総務課		旧第一学校給食センター跡地 小学校用プール用地	地目 宅地 面積 940㎡	<用途等見直し> 小学校用プール用地	綾瀬小学校学校用地（新校舎用地・菜園）として継続的に利用している。	綾瀬小学校用地（学校菜園及び校舎の新築により一部給食運搬車の進入路）として継続利用する。 （隣地の管財契約課所管の普通財産と管理区分を明確にする）	H22	綾瀬小学校用地（学校菜園及び一部給食運搬車の進入路）として継続利用	学校菜園及び校舎の新築により一部給食運搬車の進入路 綾瀬小学校用プール用地
							H23	綾瀬小学校用地（学校菜園及び一部給食運搬車の進入路）として継続利用	
							H24	綾瀬小学校用地（学校菜園及び一部給食運搬車の進入路）として継続利用	
							H25	綾瀬小学校用プール用地として使用	
							H26～	綾瀬小学校用プール用地として使用	
管財契約課 みどり政策課		早川交番跡地 せせらぎ広場の駐車場	地目 宅地 面積 257.35㎡	<用途等見直し> せせらぎ広場の駐車場	平成21年度既存建物解体終了	せせらぎ広場の駐車場として利用	H22	用途見直し後有効活用せせらぎ広場の駐車場として使用	せせらぎ広場の駐車場
							H23	せせらぎ広場の駐車場として使用	
							H24	せせらぎ広場の駐車場として使用	
							H25	せせらぎ広場の駐車場として使用	
							H26～	せせらぎ広場の駐車場として使用	
管財契約課		深谷クリニック裏用地	地目 宅地 面積 2,280㎡	<貸し付け> 駐車場等として貸付	平成17年2月から駐車場用地として貸付。	駐車場として貸付	H22	駐車場等として貸付	大型商業施設の駐車場として貸付 （H24.4.1～H27.3.31）
							H23	駐車場等として貸付	
							H24	駐車場等として貸付	
							H25	駐車場等として貸付	
							H26～	駐車場等として貸付	
		大型商業施設用地	地目 宅地 面積 8,855.88㎡	<貸し付け> 大型商業施設用地として貸付	平成17年3月から20年間の事業用地借地権設定による貸付。	大型商業施設として貸付	H22	大型商業施設として貸付	大型商業施設として貸付 （H17.3.26～H37.3.25）
							H23	大型商業施設として貸付	
							H24	大型商業施設として貸付	
							H25	大型商業施設として貸付	
							H26～	大型商業施設として貸付	

9 第二次未利用市有土地利用計画の進捗及び今後の活用

第二次未利用市有土地利用計画内容								進捗状況及び今後の活用	
担当課	No	名称	地目・面積	有効活用・処分等の基本方向	現況	今後の活用方向・取組み計画	年度別取組み計画		
管財契約課		旧市営住宅跡地	地目 宅地 面積 1,652.86㎡	<売り払い> 売り払い完了	売り払いの準備中	売り払いを再執行する。	H22	売り払い	H23年度売り払い完了
							H23	売り払い	
							H24		
							H25以降		
管財契約課		旧希望の家跡地	地目 宅地 面積 533.8㎡	<売り払い> 売り払い完了	平成21年度既存建物解体終了	売り払い	H22	売り払い	H22年度売り払い完了
							H23		
							H24		
							H25以降		
リサイクルプラザ		帰属によるごみ収集用地の処分	地目 雑種地他 面積 20.67㎡ 16.67㎡ (錯誤)	<売り払い> 継続	利用実績なし	売り払い	H22	地域住民と調整し、売り払う	売り払い実績なし 全てが元ごみ収集用地であり、1件ごとの面積も小さく、隣接している住民が購入するのではなければ利用しにくい用地である また、稀に再度ごみ収集所として利用したこともあることから売り払い実績はない 積極的に売り払う
							H23	地域住民と調整し、売り払う	
							H24	地域住民と調整し、売り払う	
							H25	地域住民と調整し、売り払う	
							H26～	地域住民と調整し、売り払う	
管財契約課		無代下付等用地(普通財産)	地目 旧水路敷等 面積 120,856㎡ (第二次計画)	<売り払い> 継続	売り払い推進中(借地については売り払いを交渉)	市街化区域の普通財産は、早期に隣接地権者へ売り払う	H22	売り払い可能用地の抽出	無代下付等用地(普通財産)の売り払い(一団の土地を除く) H22年度 8件 374.1㎡ H23年度 3件 89.95㎡ H24年度 7件 199.88㎡ H25年度 4件 205.93㎡ (1月末)
							H23	売り払い実施	
							H24	売り払い実施	
							H25	売り払い実施	
							H26～	売り払い実施	

9 第二次未利用市有土地利用計画の進捗及び今後の活用

第二次未利用市有土地利用計画内容								進捗状況及び今後の活用	
担当課	No	名称	地目・面積	有効活用・処分等の基本方向	現況	今後の活用方向・取組み計画	年度別取組み計画		
道路課		道路用地の残地	道路用地の残地 面積 182.23㎡	<売り払い>	道路用地の残地を隣接地権者に周知	道路用地は、道路拡幅整備事業を推進しながら、残地となる土地が明確になった段階で売り払う	H22 H23 H24 隣接地権者に周知し売り払いの実施 H25 隣接地権者に周知し売り払いの実施 H26～ 隣接地権者に周知し売り払いの実施	売り払いの実施	
道路整備課		都市計画道路並塚笹山線	地目 宅地 面積 3,342.01㎡	<貸し付け>	利用実績なし	事業実施までの間は、アダプト制度導入への周知と合わせて他の貸付等についても検討する	H22 アダプト制度導入への周知 アダプト制度以外の他の貸付等についても検討し、有効活用する	行政目的で先行取得したため、未利用市有地から除外する (市の適正な管理) H26年度より道路整備の実施	
道路課			除外	H23 アダプト制度の導入、他の貸付実施 H24 アダプト制度の導入、他の貸付実施 H25 アダプト制度の導入、他の貸付実施 H26～ H26年度より道路整備工事着手					
下水道課		小園雨水調整池	地目 宅地 面積 2,846.28㎡	<適正管理>	調整池	除草等維持管理経費の節減を講じる	H22 平成23年度予算に節減対策を反映		本来の目的である雨水調整池として適正な管理を行っているため、未利用市有地から除外する (市の適正な管理)
			地目 宅地 面積 2,626.31㎡	除外			H23 毎年度発生する除草等の対策を講じ適正管理していく H24 毎年度発生する除草等の対策を講じ適正管理していく H25 毎年度発生する除草等の対策を講じ適正管理していく H26～ 市の適正な管理を行う		
道路整備課		都市計画道路寺尾上土棚線	地目 畑、山林 面積 1,400.01㎡	<適正管理>	利用実績なし	事業実施までの間は、アダプト制度を導入し、暫定的に家庭菜園、花壇等で市民の利用を周知し、適正な管理を行う。	H22 アダプト制度導入への周知を行い、適正な管理を行う	アダプト制度(1件活用) (H23.4から1年間) 行政目的で先行取得したため、未利用市有地から除外する (市の適正な管理)	
道路課				除外			H23 アダプト制度導入し適正な管理を行う H24 アダプト制度導入し適正な管理を行う H25 アダプト制度導入し適正な管理を行う H26～ 市の適正な管理を行う		

個別の未利用市有地の有効活用、処分等の方向

(1) 用途等の見直し

旧休日診療所跡地（継続） 普通財産（管財契約課）

所在地：深谷3341-1、3342-1

地目：宅地

面積：755.27m²

継続

文化財収蔵庫跡地（継続） 普通財産（管財契約課）

所在地：深谷3344

地目：宅地

面積：1035.00m²

(参考) 中村地区センター駐車場 普通財産（中央公民館）

所在地：深谷3337-1

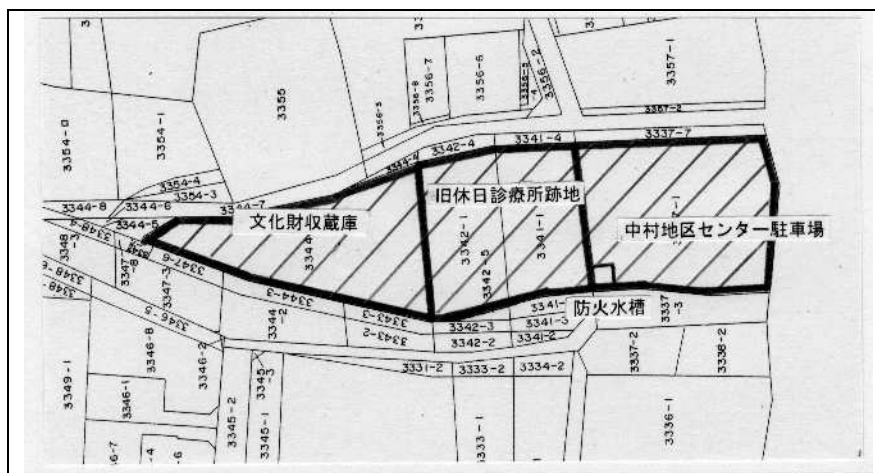
地目：畑

面積：954.51m²

位置図



公図の写し



(仮称)第11小学校用地(完了) 行政財産(教育総務課)
早川城山多目的広場として使用 行政財産(スポーツ課)

所在地：早川城山四丁目3-1

地目：学校用地 早川城山多目的広場

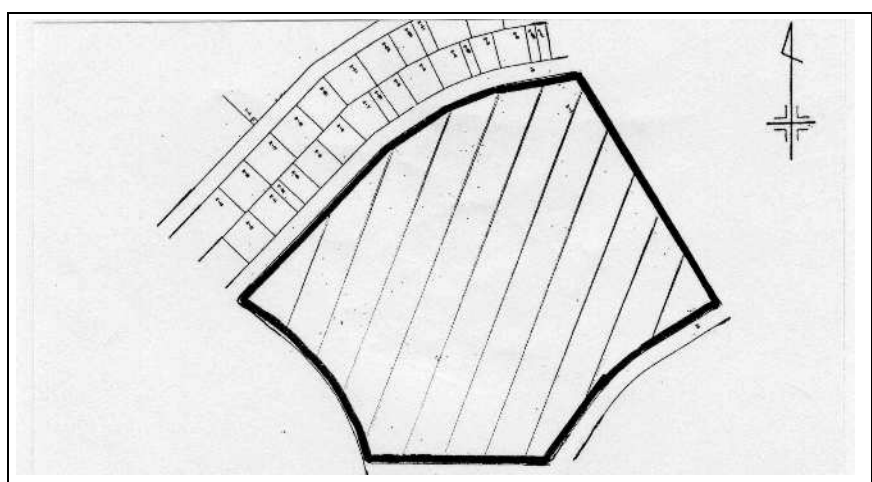
面積：15,998㎡

完了

位置図



公図の写し



旧第一学校給食センター跡地（完了） 行政財産（教育総務課）
綾瀬小学校用プール建設用地として使用 行政財産（教育総務課）

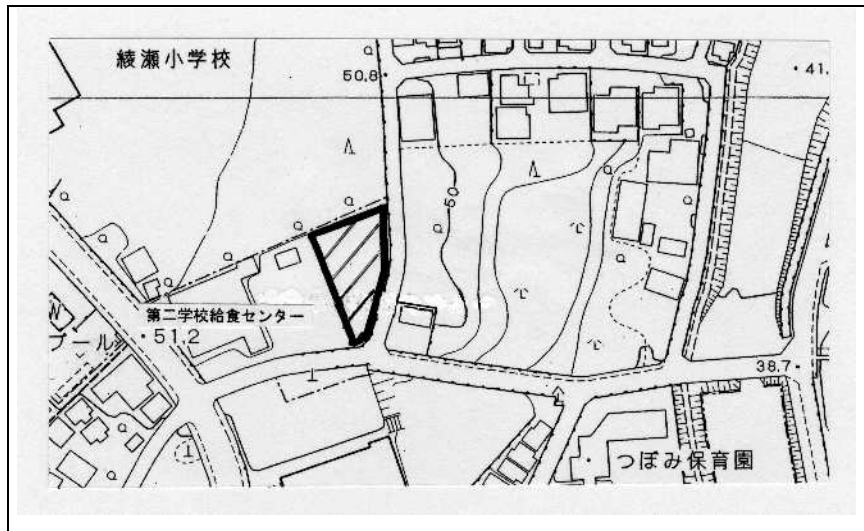
所在地：深谷3433 - 1

地 目：宅地 プール建設用地

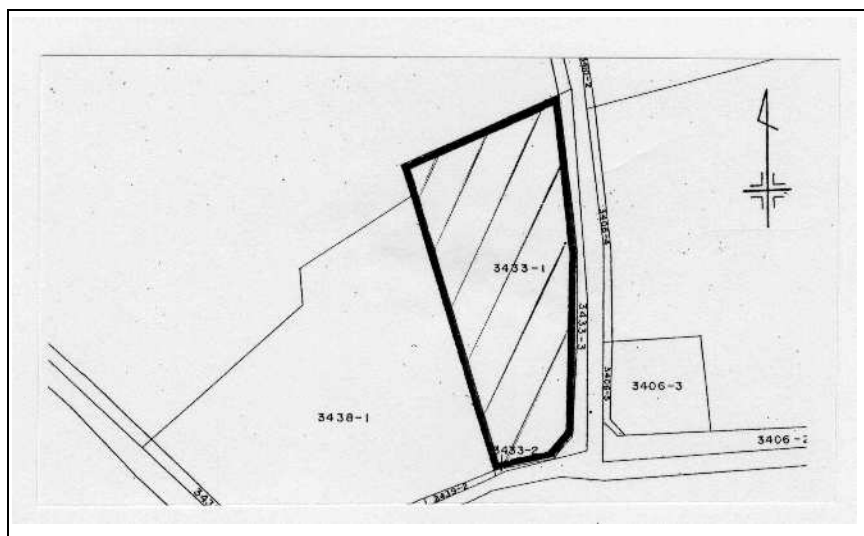
面 積：940.00㎡



位置図



公図の写し



早川交番跡地（完了）

普通財産（管財契約課）

せせらぎ広場駐車場として使用

普通財産（みどり政策課）

所在地：早川字峰山1319-6、宮久保1345-24

地目：宅地

せせらぎ広場駐車場

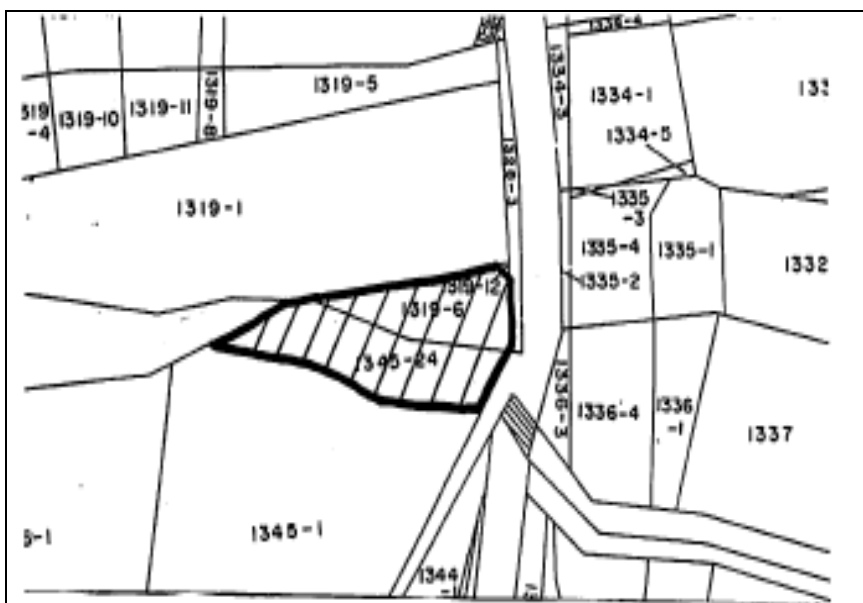
面積：257.35㎡

完了

位置図



公図の写し



(2) 貸し付け

深谷クリニック裏用地（完了） 普通財産（管財契約課）
駐車場として貸付 普通財産（管財契約課）

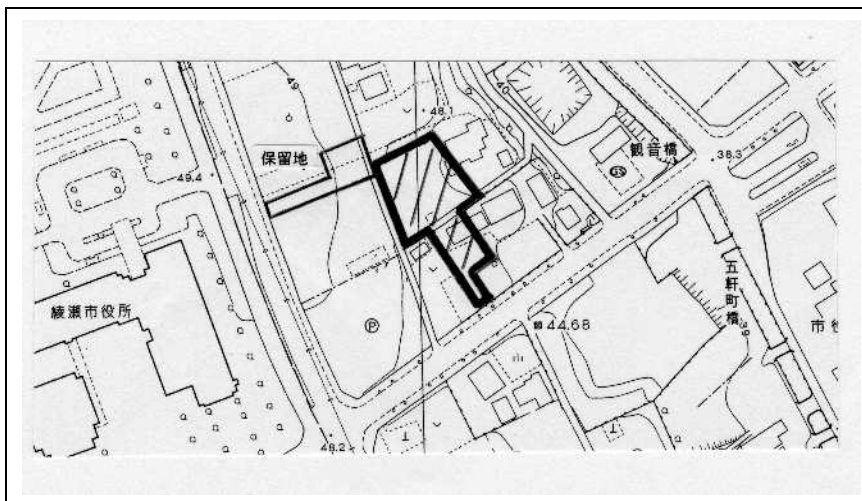
所在地：深谷3871付近（23街区 - 13-1画地、23街区 - 13-2画地、23街区
- 7-1画地）

地 目：宅地 駐車場として貸付

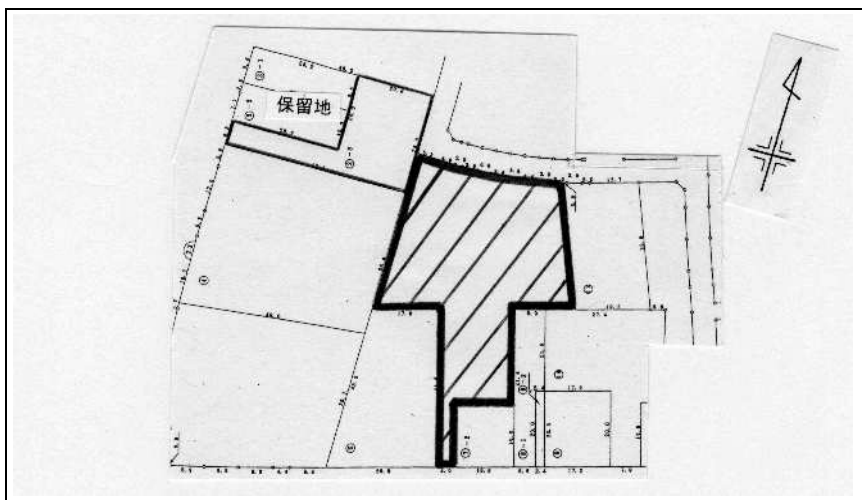
面 積：2,280.00m²

完了

位置図



公図の写し



大型商業施設用地（完了） 普通財産（管財契約課）

大型商業施設用地として貸付 普通財産（管財契約課）

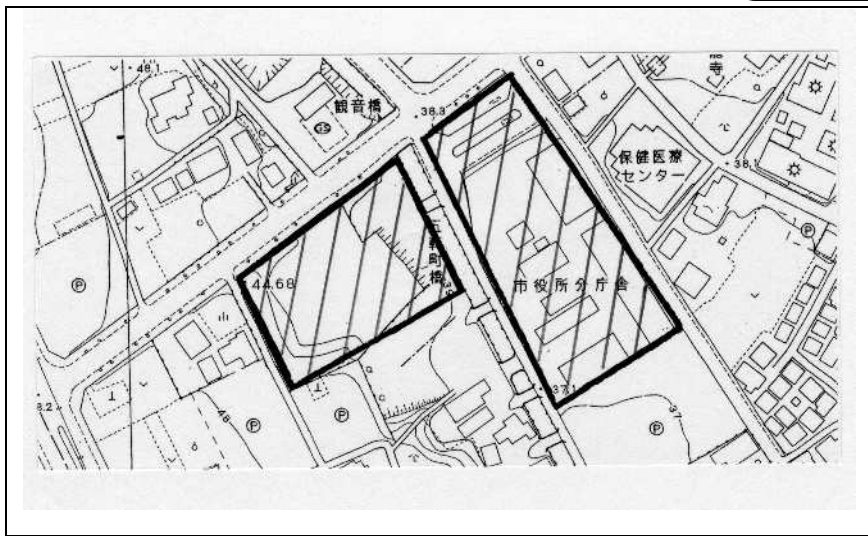
所在地：深谷3634-2、3634-3、3634-4、3634-5、3634-6、3634-7、3734-1

地目：宅地 大型商業施設用地として貸付

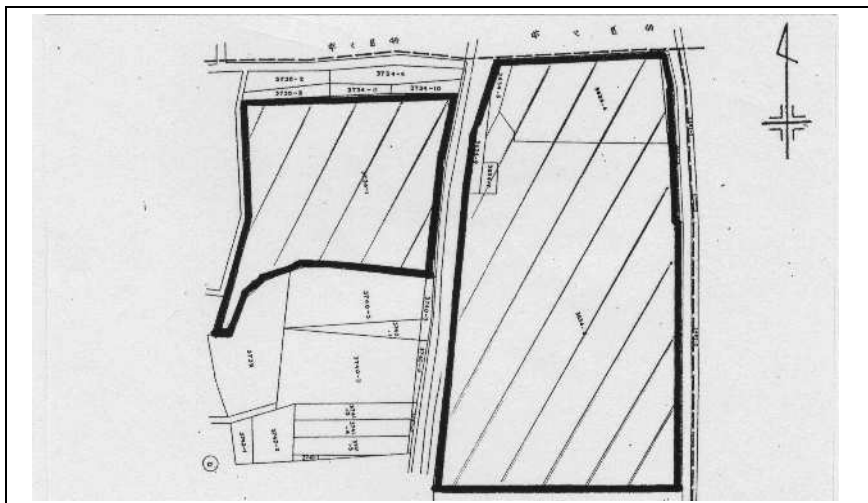
面積：8,855.88m²

完了

位置図



公図の写し



(3) 売り払い

旧市営住宅跡地（完了） 普通財産（管財契約課）

売り払い完了

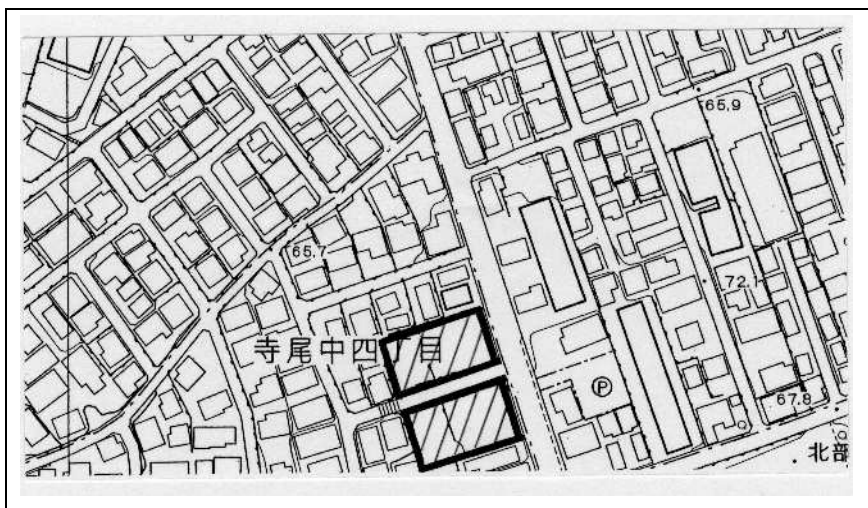
所在地：寺尾中四丁目1592-3、1592-4、1593-3、1593-39

地 目：宅地

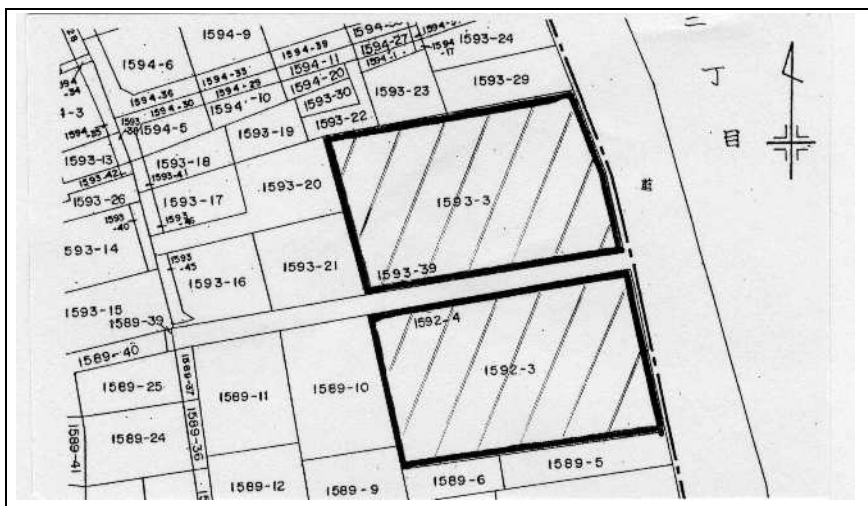
面 積：1,652.86㎡

完了

位置図



公図の写し



旧希望の家跡地（完了） 普通財産（管財契約課）
売り払い完了

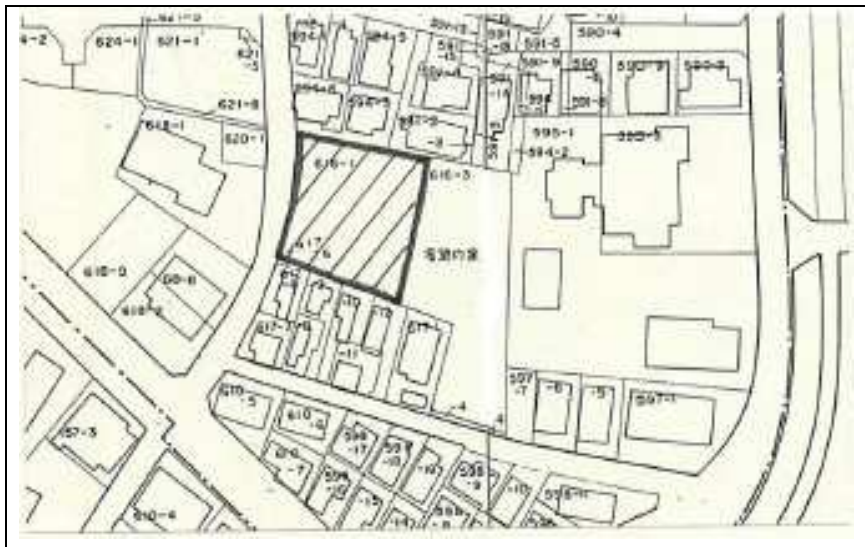
所在地：寺尾南二丁目616-1

地 目：宅地

面 積：533.8㎡

完了

位置図



公図の写し



継続

所在地：市内一円

地 目：雑種地他

面 積：合計 16.67㎡

	所在地番	地目	面積（㎡）
1	深谷南四丁目10-12	畑	4.11
2	小園字南原350-10	雑種地	4.64
3	落合南一丁目1132-16	山林	4.60
4	落合北七丁目714-3	宅地	3.32
	合計		16.67

現在の利用状況

- ・ 開発行為により帰属を受けたものであるが、利用されないまま、現在に至っている。

今後の方向

- ・ 処分に当たっては、地域住民や自治会との調整を行い、積極的に売り払いを進めていく。

無代下付等用地（継続）

普通財産（管財契約課）

所在地：市内一円

地 目：旧水路敷、堤等

面 積：98,123.55㎡



現在の利用状況

- ・大正11年3月に神奈川県より無代下付された土地は、市内一円に点在しており、隣接地権者への貸し付けや売り払いを行っている。

平成25年度貸し付け（普通財産）

	件数（件）	面積(㎡)	金額（円）
有償貸し付け	39	12,818.75	55,634,724
無償貸し付け	26	6,948.84	
合計	65	19,767.59	55,634,724

年度ごとの売り払い（普通財産）

年度	件数(件)	面積(㎡)	金額（円）
H 2 2	9	907.48	75,037,385
H 2 3	6	1,688.93	130,569,176
H 2 4	8	209.24	18,255,700

* 売り払い総数は、全ての普通財産

今後の方向

- ・公用、公共用への有効活用の優先を原則とし、貸し付けや売り払いなどを行っていく。また、今後場所によっては、市より積極的に売払う手法も視野に入れて検討していく。

道路用地の残地（新規） 道路用地（道路課）

所在地：市内一円（5箇所）

地 目：道路用地の残地

面 積：182.23㎡



	所在地番	路線名	面積 (㎡)
1	早川2347-1	上原東山線	27.16
2	寺尾北1丁目2237-10	市道208号線	4.09
3	寺尾本町3丁目1369-3	市道270号線	3.55
4	寺尾本町3丁目1369-4	市道270号線	64.76
5	上土棚南2丁目1548-8	市道23号線	82.67
	合計		182.23

現在の利用状況

- ・道路を拡幅整備したことにより発生した残地について隣接地権者に周知し、売り払いを進めているが、売り払いまでは実現しておらず、利用されないまま、現在に至っている。

今後の方向

- ・公用、公共用への有効活用の優先を図りながらも、財源確保のため積極的な売り払いなどを行っていく。

10 未利用市有地からの除外

行政財産の中で、本来の目的で活用している土地や、行政目的で先行取得した土地で諸事情により事業実施が未定のため保有期間が長期化している土地については、本来の目的があり、また、未利用地とは異なるため、「未利用市有地」の位置づけから除外し、本計画とは別に適正管理していく。

(1) 除外とした行政財産

都市計画道路並塚笹山線（除外） 行政財産（道路整備課）

行政財産（道路課）

所在地：上土棚中五丁目2009-1、2009-115、2009-118、2009-121
2009-122、2009-133、2009-137

地 目：宅地

面 積：3,342.01m²

小園雨水調整池（除外） 行政財産（下水道課）

(A) 所在地：小園南一丁目191-52

地 目：宅地

面 積：2,846.28m²

(B) 所在地：小園南一丁目1-32

地 目：宅地

面 積：2,626.31m²

都市計画道路寺尾上土棚線（除外） 行政財産（道路課）

所在地：寺尾北二丁目2319-6、2377-4

地 目：畑、山林

面 積：1,400.01m²

(2) 今後の方向

本計画とは別に適正管理していく。

綾瀬市第二次未利用市有地利用計画書（継続版）

平成26年3月

綾瀬市総務部管財契約課

〒252-1192 綾瀬市早川550番地

0467-77-1111（代表）